

空広（仲宗根豊見親）島主に陞る —その背景を考える—

下地 利幸（宮古郷土史研究会）

はじめに —尚円王朝の成立が宮古にもたらしたもの—

『宮古島記事仕次』が記述する空広（仲宗根豊見親）が「嶋の主」となる経緯を伝える記事は「易姓革命」をいうものだろうか？

『宮古島記事仕次』（1748年、以下「記事仕次」）が記述する仲宗根豊見親の記事は、王府の正史『中山世譜』や『球陽』が記述する尚円王の記事を何かしら思わせるものがある。この尚円王の記事は、第一尚氏王朝から王権を奪取して第二尚氏王朝を開いた金丸（尚円王）を「易姓革命（天命により有徳の人が帝位につき、天命に反する者は位を失うという中国古来の政治思想）」によって群臣に推挙されて新しく王位についたものとする、そのいわゆる易姓革命を物語る記述だとされている。

尚円王朝の成立が、島の主権の交替（大立大殿から仲宗根豊見親へ）にかかわって、あるいはその何らかの影響を及ぼしたのではないか、「記事仕次」の仲宗根豊見親「嶋の主」の記事を、この同じく政権の交替をいう尚円王の記事に重ね合わせてなげなくみていたらそのようなことがふと思いついてきた、果してそのような事があったのだろうか、あったのであれば「記事仕次」の仲宗根豊見親「嶋の主」の記事は、あるいはまた、その尚円王にならない嶋主の交替も易姓革命によるものとする記述なのではないのか、島の主権の交替は果して易姓革命（ようするに政権の篡奪）によるものだったのか、本稿では、このような論点から「旧記類」の記事やこのことにかかわる「家譜」等の記録をみていくことにする。

1 仲宗根豊見親「嶋の主」の記事は「易姓革命」をいうものか

『中山世譜』（1724～25年）や『球陽』（1743～45年）が記述する金丸（尚円王）「王位を踐む」の記事は、金丸が群臣に推されて固辞するもかなわず王位にのぼったとするものであるが、その金丸による第二尚氏王朝の開設はクーデターによるとする説が有力とされている。

尚泰久（第一尚氏王統6代の王）に重く用いられた金丸は天順三年（1459年）御物城御鎖之側官（御物城の物貨の収支をつかさどる長官、政事・職事を与り聞き、異国方ならびに那覇・久米村中のことをつかさどった<『沖縄大百科事典』>）にのぼった。金丸は「敬を以て君に事へ、信を以て人を使ひ、賞罪理に当ひ、言行法るに足る。那覇四邑、其の教化を受け、海外諸島に及ぶまで、感服せざるは莫し。王、素より之を信じ、凡そ政事有れば必ず金丸を召して相議す。」（『球陽』読み下し編 球陽研究会「以下同じ」）重臣として尚泰久王

に仕えた。

天順四年（1460年）尚泰久王の死去で王位を継いだ世子の八幡王子（尚徳王）は「資質敏捷にして、才力人に過ぎ、知謀自用にして賢諫を納れず、巧言非を飾り、擅に良民を殺す。」「暴虐無道」な王として群臣から恐れられた悪王で、罪のない良民を思うままに殺し、賢臣を誅して止むことがなかった。こうした中であって金丸は「君主の道は、己を持するに徳を以てし、民を養ふに仁を以てし、務めて民の父母たるに在りと。今、王朝綱を廢し典法を壞ち、妄りに忠諫を防ぎ、擅に無辜を殺す。父母の道たるに非ざるを恐る。伏して願はくは、広く忠諫を納れ、痛く前非を革め、賢士を挙げ不肖を退け、政を興し仁を施し、民を視ること子の如くすれば、即ち民怨弭むべく、社稷安ずべしと。」と進みでて王を諫めた。しかし尚徳は金丸のたびたびの諫言を聴かず「暴虐日に甚しく」なるのをみて、金丸は成化四年（1468年）八月、領地の内間に隠遁した。明年の成化五年四月、尚徳が卒したことから、王位に幼小の世子を立てることになった。この時に一人の老臣が進みでて、先王尚徳の暴虐無道な行いを述べて罪をあげた後「天変累りに加わり自ら滅亡を招く。此れ天の万民を救う所なり。幸に今、御鎖側官金丸は寛仁大度、更に兼ねるに恩徳四境に布き、民の父母たるに足る。此れ亦天の我が君を生ずる所なり。宜しく此の時に乗じて世子を廢し、金丸を立て、以て天下の望に順ふべし。」と唱えたので、「満朝の臣士、声を齊しくして」これに応え世子を殺し、群臣は内間に至て金丸を迎え、固辞する金丸に懇請し遂に王位を踐ませた。

有徳の人がまさに天命よって王位につく、金丸はこうして王位にのぼり、尚円と号して、中山、万世王統（第二尚氏王朝）の基を開いた。

<『宮古島記事仕次』の記録>

①大立大殿「奇童」に逢う

空広（仲宗根豊見親）は七歳の比より名誉をあらわせた、或る時、母（養母）に願いでて「津やこみや」という荘園に出向いて、奴僕を下知し油断なく働かせた。奴僕たちもその下知ぶりに大いに驚き、神童だとほめそやすほどであった。

そこへ赤牛に跨り、多くの共を引連れて「白縄（網漁）の慰」にと通尻（ピキヤズ）へ向かう当世の主大立大殿うぶだていうぶとうぬが見えた。これを望見した空広は荘園の若蒜（にんにく・ピス°）を引いて東ね、我が作物の初を主にたてまつらんと大殿に申し出た。大殿が空広を見るに「其の形相不凡言語さわやかにして大人の風」があったので、大殿は大いに喜悦して「今日奇童に逢たり」と漁の共をせよと通尻へ連れ立った。漁で多くの魚を獲た大殿は空廣に魚玉（魚の配分）を打たせた。空広はここでも異才を発揮して親疎なくすみやかに魚玉を打った。ま

た帰途のさいに大殿のもとに残された大魚数百を与えたところ、空広はこれを人びとに二尾ずつ分け与え一尾は我が家へ届けられよと云いふくめ、自身は大殿に随って立帰った。大殿はこの空広の神妙なはからいにいっそう感じ入って、これより空広を寵愛し手許に引き取って成人させた。

空広七歳の比「神童」「奇童」、魚玉の配分での異才の發揮。

伊是名島の出の金丸が妻と弟をつれて尚泰久（当時は越来王子）に身を託し、その才能を見いだされ運を開いていくのが、二十七歳のとき、島の当世の主大立大殿が空広と出会い、その非凡な才能を見いだすのが、空広七歳の時のこと、この出会いの場面については、空広の生い立ちも含めて実際にあつたことの記述なのか大いに疑問とするものであるが、このことについては後述することしにして空広のその後の記述を見ていくことにする。

②空广大立大殿の「摂権（執権）」となる

空広十七歳の時より加和良保翁と云人と共に大殿の摂権を聞かせめたり、彼加和良保翁ハ邪佞の人にてやゝもすれば良人を讒言して害せんとたくむ、空広義理を以てこれを論し実否を明らかに正して罪を遁るゝ者多しとかや、又その頃は諸味かうじを献してみつきものに備ふる世俗なりハ、諸方より運送する者数を知らず、故に其の日中に納めえさるものハ門外に一夜を宿す、或ハ二夜も宿す、又移り壺を取りに参りハ、残り有をも其のまゝはねこ不して渡しける故、其捨所は神酒麴（こうじ）堆く積て山のこたく、川に似たり、空広が摂権を聞へしよりハ取納に滞らねハ、宿するものもなく、移り壺を取に参る人々にハ残り有をハ分ケ与へ、喰ハしめて曰く、汝等遠く来るを憐み主人よりこれを賜ふものなりと好言を以て帰しけれ、

<加和良保翁とはどのような人物なのか>

加和良保翁は、空広と同じく「大殿の摂権」を務めるも、邪佞の人であり、良人を讒言し害せんとたくむ人、その加和良保翁に空広は「義理を以てこれを論し実否を明らかに正して」罪に落された多くの良人を救った。（加和良保翁は悪王の尚徳を思わせるものがある、その悪王尚徳を諫める金丸は義理を以て加和良保翁を論す空広に重ねられる）

③諸人空広を島の主とす

空広、万事慈悲を以て諸民を愛憐しけれハ、遠近恩徳を蒙り空広を父母のようにそあふけ志たふ、かくて大里大殿卒去する時、子共いまた幼稚なれハ世事を治る事を得ず、緒人空

広を尊んで仲宗根豊見親と称して嶋の主とす、豊見親慈悲心深くして諸民を子のこたく愛し給へハ、諸民も又、父母を志たふかこたくにして其の徳風に志たかひなひく、

空広もまた自ら進んで島の主になったのではなかった、有徳の人として緒民に推され（すなわち天命によって）島の主になったのだった。

<第一尚氏王朝>

尚泰久王（第6代）—尚徳王（第7代）—世子（幼子？）

○金丸（尚円王）尚泰久王に仕え御物城御鎖之側官（御物城の物貨の収支をつかさどる長官、政事・職事を^{あずか}与り聞き、異国方ならびに那覇・久米村中のことをつかさどったという）にのぼった。

<白川氏 始祖恵源>

大立大殿恵幹（二世 尚泰久王世代、天順年間、奉命為一島の主）—能知伝盛恵照（三世）—世子（幼稚）

○空広（仲宗根豊見親）大立大殿に仕え、寵愛されて十七歳の時より大殿の摂権（執権）を聞かせめたり

金丸が中山尚円王朝を開き、空広が仲宗根豊見親として島主に陞る、その二人が臣として仕えた尚泰久、大立大殿とその子、孫、これらのことがまったく重なって二重写しのように見られる。

『球陽』は尚泰久王の条の後段に、金丸が御物城御鎖側職として国政を^{あずか}与る記事を載せて、その附として「宮古山の空広（仲宗根豊見親）、中山に入観す。」の記事を載せている（空広が中山に朝貢するのは尚真王世代の弘治年間のこととされる）球陽はなぜこのような記事の配置をしたのだろうか、

<『球陽』金丸・空広の記事>

○六年（尚泰久6年、天順3年）、王、金丸に命じて御物城御鎖側職を授く。

俗説に云ふ、往昔の世、此の官職を設け、国政を与り聞き、兼ねて異国及び那覇・久米村の事を掌らしむと、近世に至り、取次職を兼任す。未だ何れの世に始まるかを詳にせず。

○附 宮古山の空広、中山に入観す。

大明天順年間、宮古山に空広なる者有り。性質敏捷、才智群に超ゆ。幼稚の時より島大立大殿（乳名真佐盛大殿）に供奉す。大殿、恒に之れ寵愛すること、恰も珍宝の如し。其の家事を^{もつ}将て悉く皆委管す。大殿已に老衰に及び、男、後手盛及び空広をして宮古の政事を摂治せしむ。大殿病卒するに至り、後手盛、父の家統を継ぎ、^{のぼ}陞りて島主と為る。中山に

貢朝して帰り来るの時、姑米山に漂至し、^{にわか} 遂に疾病に染みて早已に世を棄つ。空広、遂に明主の命を奉じ、陞りて島主職に任じ、豊見親と称す。後年に至り、赴きて空広中山に到り、以て朝覲を為す。時に降恩を蒙り金銀簪を賞賜す。(以下略す)

この球陽の二つの記事は、金丸と空広のそれぞれの主君に対する立ち位置と、その後の大いなる展開を示しているようであって興味深いものがある。『球陽』尚円王の条の記事は「王(尚泰久)は「素より之れ(金丸)を信じ、凡そ政事有れば必ず金丸を召して相議す。」と記し、この「空広、中山入覲」の記事も「大殿(大立大殿)、恒に之れ(空広)を寵愛すること、恰も珍宝の如し、其の家事を将て悉く皆委管す。」と全く同様な主旨の記述となっている。続けて『球陽』は「天順四年庚辰、王薨じ、世子尚徳立つ云々」と記述し、空広の記事もまた「大殿已に老衰に及び、男、後手盛及び空広をして宮古の政事を摂治せしむ。大殿病卒するに至り、後手盛、父の家統を継ぎ、^{のぼ}陞りて島主と為る云々」とあって、後に続く記述もまた、ほとんど同じような状況をいうものとなっている。この『球陽』の記事は『中山世譜』(1724～25)の尚円王の附紀の転記で、「空広、中山入覲」の記事は『雍正旧記』(1727)の「嶋中の為メ勲功有之候人由来」の記事とほとんど同じものであれば、『雍正旧記』の編者が『中山世譜』の尚円王の附紀を意識してそれを空広の記事に取りこんだものなのかも知れない。あるいはまた「雍正旧記」編さんの頃までにはそうした伝承があつたものなのか、いずれにしても空広が金丸に重なるような人物として見られていたことは確かなことのように思われる。

金丸はこの後、尚徳王の死があつて群臣に推挙されて王位につき、空広もまた能知伝盛の久米島での死(病死?)があつて島民に推されて(「記事仕次」)島主となる。しかし何故か「記事仕次」には「能知伝盛」はでてこないしその死についても何ら記録しない。(能知伝盛に変わって加和良保翁か?大殿のもう一人の撰権とされる加和良保翁、この人の実体についてはまったくつかめないものがある。加和良保翁はあるいは島主の交替を易姓革命だとするために、悪王尚徳を意識して「良人を害する邪佞の人」として仕立てられたもう一人の分身としての能知伝盛その人だったのかも知れない、そのようにも思われる。)

2 大立大殿の「臣辞任」は自ら願ひ出たものだったのか

「記事仕次」が大立大殿から仲宗根豊見親へと替わる島主の交替を、金丸(尚円王)にならつての易姓革命(そうすることで政権の篡奪を覆い隠し、その政権の正統性を主張する)だったと云っているのであれば、このことで、かかわってくる他の旧記や家譜の記録もまた別の意味あいを持って見えてくるように思われる。

大立大殿は尚円王に「臣の任を辞」したいと願い出て許される。このことを白川氏家譜は次のように記している。

尚円王世代（1470～76）

成化年間、貢を捧げて上國し、公事全て竣る、時に恵幹奏す、臣年七十余、職務勤め難く、願わしむは臣の任を辞し、即ち愚子恵照と近髓忠導氏空広玄雅兩人を以て、長と為し、交互に入貢上國、即ち之臣の願いたりと、情けを恭しく蒙り、其の請い允許され既に帰島す。

70余歳の高齢であれば「任を辞」したいと願い出るのはむしろ当然のことで、何の不自然さもないとは思いながら、しかしこの大立大殿の願い出にはやはり妙な引っかかりを感じてしまう。70余歳の高齢で職務が勤め難い、それは事実そうであったとしても、何故に大立大殿は、自らの後任として、愚子の恵照と近隨の空広を長となして交互に入貢上國させたい、このことが臣の願いだと、わざわざ願い出たのか、恵照が愚子であったのかはともかくとして、島主の大立大殿が、臣としてその任を辞すのであれば、後任には自身の後継者で次の島主とも考えていたであろう能知伝盛恵照、その恵照をこそまづもって推挙し願い出るのが本来のあり方ではなかったのか。何故そうしなかったのだろうか。

大立大殿は何故「愚子の恵照と近隨の空広」兩人を自身の後任の「長」として「入貢上國」させたいと願い出たのだろうか、それは「任を辞」したいと奏請した大立大殿が果たして「臣の願い」として自ら願い出たものだったのだろうか。

同じく白川氏家譜は、大立大殿が尚泰久王の代に「命を奉り一島の主長と為」ったことの記録を伝えている。

尚泰久王世代（1454～1460）

天順年間、命を奉り、一島の主長と為る、年貢を捧て中山に上り、公事全て竣り帰島す、次後屢々貢を捧て上國す、世久く其の詳を未だ知ず、故に略記す。

大立大殿が一島の主長に任じられたとする尚泰久王世代の天順年間は、天順1年（1457）～4年（1460）までの尚泰久晩年の4年間で、この間の天順3年に金丸は御鎖側官の職を授けられている、あるいは大立大殿の主長拝命にあたっては金丸も尚泰久の側近として、その何らかの任を担っていたものなのかも知れない。

その金丸が、尚泰久の後を継いだ尚徳を成化5年（1469）のクーデターで倒し、自らの尚円王朝を新しく開いた。『球陽』尚円王の記事が「貴族近臣、其の変有るを見、先を争ひて逃去す。王妃・乳母、世子を擁着して真玉城に隠る。兵、追ひて之れを殺す。」と記すこの激変

する世変わりの中であって、かつて尚泰久から宮古島主長に任命されて、その尚泰久を継いだ尚徳の代まで臣として仕えたであろう大立大殿、その大殿を、尚円王は引きつづき宮古島主長としてその地位を保証し、そのまま臣として遇したのであろうか。

私にはしかし、尚円王は大殿をそのまま臣として遇したとは思われないものがある。大殿は宮古島主長の地位はそのままだったとしても、その立場は極めて危ういものがあったように思われる。尚円王が尚徳のかつての近臣たちにどのような対応をとったものなか私に言及出来るものではないが、大殿について云えば、仲宗根豊見親とのかかわりで、あるいはこれはどうなのかと思わせるものがひとつあるように思う。

< 忠導氏家譜 正統の記録 >

元祖玄雅仲宗根豊見親

尚円王世代

成化年間、中山に朝覲し、命を奉り、宮古島の主長と為る、古伝有る也

仲宗根豊見親は成化年間（尚円王世代の成化年間<1470~76>）中山に朝貢し、尚円王の命により宮古島の主長に任命された。そのような「古伝」が有る、のだと家譜は記録している。

この「古伝」は大殿の後を継いで能知伝盛が上國入貢したのが尚真王世代の成化年間だとする白川氏家譜の記録などから、尚真王が尚円王に誤って伝えられたものであろうとされるのであるが、しかし果たしてそれだけでかたずけてしまっているものなのかどうか、主長への任命が事実あったことなのか、そのことのどうなのかはさて置くとしても、尚泰久に御鎖側官として近侍する金丸と大殿の撰権としての空広との結びつき、その緊密さを思わせる先の記事などを考えれば、空広が尚円王から宮古島の主長に任命されたという、そうした云い伝えはやはり古くからあったことのように思われる。尚円王世代の成化年間、この同じ年間にあつて大殿は尚円王に高齢を理由に「任を辞」したいと奏し、ついでには「愚子恵照と近随空広」を「長」として交互に上國入貢させたいと願い出て許可される。仲宗根豊見親もまたその尚円王から「宮古島の主長」に任命されたとする「古伝」が有ると、忠導氏家譜が記録している。

尚円王が仕向けた「大立大殿の辞任」

大立大殿の辞任はあるいは自ら願い出たものなのではなく、尚円王がそれを望みそのように仕向けたということも充分考えられる事のように思われる。尚円王は尚徳の代まで臣として仕えた大立大殿を遠ざけるために辞任を求め、後任として恵照と空広を長として交互に入

貢上國させるように迫ったのではないだろうか、(尚円王は後任としてあるいは空広一人を言ったものかも知れない、それを大殿が願って恵照と空広兩人を交互にとなったことも考えられる) 恵照と空広兩人を以て長として云々とする先の大殿の本音とは思われぬような願いもこのことがあってようやく理解できる。空広が尚円王から「宮古島の主長」に任命されたとする「古伝」は、こうして伝えられた「古伝」なのであろう。

尚円王は政権を樹立した早い時期に大立大殿を辞任（島主については、これは尚泰久王の命によるものであれば、さすがにそれをとり上げるということはなかったのであろう）に追い込み、後任に恵照、空広兩人を長として交互に入貢上國させるよう諮ったのであれば、金丸と空広の早くからの緊密な結びつきがあったと見て、金丸が尚徳から政権を篡奪し、そのことを易姓革命だとして正統化した、空広は金丸のそうした動きについてもあるいはまた身近なものとして多くの知識を得ていたものなのかも知れない。そうした中で尚円王に応えたのであれば、そこに何らかの先を見こした思惑というか、野心のようなものが空広の中に形づくられていったとしても、それはそれで充分考えられることのように思われる。（忠導氏家譜は空広の生年を「天順年間生」と記録している。慶世村恒任はこれを天順元年<1457>生まれとし、稲村賢敷もその頃だと推量している。空広が天順元年の生まれであれば、金丸が尚円王朝を開いた成化6年<1470>に空広はわずか14歳に過ぎず、そのような年齢でこうしたことが有り得るとは到底思えないものとなる。私は空広の生年は天順元年よりは少しく先で景泰年間<1450～1456>ではないかと見ている、このことについては後で述べることにする。）

能知伝盛の上國と久米島への漂着・病死

白川氏家譜は能知伝盛の上國と久米島への漂着・病死を次のように記録している。

尚真王世代

成化年間、當父恵幹上國の期、老に因て辞す、恵照父に代わって貢を捧げ、公事既に竣り、回悼の時、にわか逆風に逢い、久米島に飄到。奈何せん、恵照又病を得て（死ス）、故に彼の島の東嶽に葬る。

先にも記したことであるが能知伝盛恵照が入貢上國するのが尚真王世代の成化年間（成化13、1477～）で、この上國の時、父の大殿は「老に因り辞」したので、恵照が父に代わって上國したと記録している。大殿が亡くなったとはどこにも記されていない。恵照の久米島での死のみを記している。

先に『球陽』でみた「空広 中山入観」の記事は「大殿病卒するに至り云々」で、これを『雍正旧記』は次のように記録している。

大明天順之頃（1457～1464）、當嶋の主、大立大殿童名まさりと申し候。空廣事其の時幼稚にて、此の大殿へ隨身致し候処、気量好く有之、大殿心に相叶い内証惣を聞こし居り候、大殿老衰に及び候付、男子ぬちてもい空廣兩人へ申し付、當嶋下知させ候処、大殿死して後ニぬちてもい上國致し、帰帆の砌、久米島へ漂着し、病死仕り候付、首里之御錠を蒙り、大殿跡職空廣頂戴仕り、御目見えの為、上國致し候間、金銀之簪頂戴仕り、罷り下り申し候。

能知伝盛の上国は白川氏の家譜が記す「尚真王世代の成化年間」の一度きりの事だったのであろうか、家譜はこの時の上国を「當父恵幹上國の期、老に因て辞す、恵照父に代わって云々」と記している。しかしその父の恵幹が高齢のため任を辞し、代わりに恵照と空廣を長として交互に入貢上國させたいと願い出て許可されたのは「尚円王世代の成化年間」のことだと家譜は恵幹の条で言っている。

思うに、能知伝盛の上国は「尚真王世代の成化年間」のみのことではなかったはずである。恵幹の辞任が尚円王朝の成立からそう間をおかない成化年間のことなのであれば、恵幹辞任後の「尚円王世代の成化年間」にあって、恵照と空廣は、おそらくその恵幹に代わって交互に入貢上國したのであろうことが考えられる。これが何度にわたったものなのか、そう多くあったとは思えないにしても、恵幹が尚円王に願いでたものであれば、その尚円王の代に恵照と空廣は少なくとも一度は交互に入貢上國して、尚円王に拝謁したのであろうことは大いに考えられることである。このことがまた一つの儀式的な意味あいをも持つものであったのであれば、それはましてや是非にも必要なことであったものと思われる。（尚円王への拝謁、このことがあって先の忠導氏家譜が記す「尚円王世代 成化年間、中山に朝覲し、命を奉り、宮古島の主長と為る、古伝有る也」とする、その古伝も伝えられたはずである。）家譜がこの「尚円王世代」と「尚真王世代」におそらく複数回あったであろう恵照の上国を「尚真王世代の成化年間」だけのこととしたために、このような記録となったのであろうと思われる。

この「尚真王世代の成化年間」の上国は能知伝盛にとって何を意味しての上国だったのであろうか、家譜は「父に代わって貢を捧げ」ての上国だと記している、しかしこれは、これまで述べてきたように「尚円王世代」に上国したのであろうその最初の上国の記録だと思われることから、ここではその説はとらないことにする。先の「雍正旧記」は「大殿死して後ニ、ぬちてもい上國致」したと記している、おそらくこのことが上国の主な動機だった、中山に大殿の死を報告する、そのための上国だったはずである。ところがこのことが能知伝盛を思

いもよらない策謀に招くことになった。能知伝盛はその上国の帰途、にわか逆風に逢い久米島へ漂着し、そこで病を得て（病死）し、彼の地に葬られた。

能知伝盛の死は空広の策謀

「球陽」の「空広、中山に入観す」の記事は「雍正旧記」の「空廣」の記事とほとんど同じ内容のものだと先に述べた、しかしその内容を同じくする中にあって一つだけ大きな違いがあることに気付かされるものがあった。「雍正旧記」は能知伝盛の上国を「大殿死して後二、ぬちてもい上國致」したとするが、「球陽」は「大殿病卒するに至り、後手盛、父の家統を継ぎ、陞りて島主と為る。中山に貢朝して云々」と記している。この違いは極めて大きなことだと思われるのだがどうだろうか。つまり能知伝盛は「球陽」によれば、大殿が病卒すると、さっさと父の跡を継いで、自ら島主^{のぼり}にのぼり、その島主として中山に朝貢したのだと云っている、ということなのであろう。これを中山はそのまま認めて朝貢を受け入れたのだろうか、私には到底そうは思われぬ、父の大殿にあっても、尚泰久王の命を奉じて「一島の主長」となったのであって、能知伝盛のこのような勝手な振る舞いは中山が到底容認できるものではなかつたはずである。

しかしそれでは何故に、能知伝盛はこの自らを亡ぼすような愚かとも思われる行為をとって中山に朝貢したのだろうか、このことで私は能知伝盛は策謀に嵌められたのだと考えている。その策謀に嵌めたのは誰だったのか、それは他でもなく空広、仲宗根豊見親その人であったのであろうと思う。能知伝盛の朝貢は先にも言ったように、「雍正旧記」が記す、父恵幹が亡くなった、その報告のための朝貢だったはずである、それを空広が罫に掛けた、それが先の「球陽」の記事なのだろうと思う。

空広は、能知伝盛の父である恵幹の死と、そのことを能知伝盛が中山に報告するであろうことを当然のこととして知っていた、しかして空広は、その能知伝盛が「父の跡を継いで、自ら（勝手に）島主の地位にのぼり、その島主として」中山に朝貢するという工作をして、それを事前に中山に知らせた。それは能知伝盛がまったく思いもよらないものであった、能知伝盛は果たしてその策謀に嵌り中山の咎めを受けて久米島に追われた、空広が事前に手をまわし中山とくんでの策謀であれば、この濡れ衣を着せられた能知伝盛に弁明の余地はまったく与えられなかつたのであろう、久米島で能知伝盛は「病死」する。その絶望的な能知伝盛の死は、あるいはまた久米島にあって空広にかかわる人物、その人物による謀殺だったものなのかも知れない。（尚徳王の死<28歳、在位9年>は金丸が内間に隠遁した成化四年<1468年>八月の翌年五年四月、「尚徳の死は実は毒殺だったとの伝承」<高良倉吉『琉球の時代』>があるという。）

空広、大殿政権を篡奪する

空広仲宗根豊見親は尚円王朝の成立の早い時期（あるいは大殿辞任のあたりか）から、大殿後の宮古の島主について尚円王と密かに打ち合わせていたものなのかも知れない、私にどうもそのように思われる。そしてそれは次の代の尚真王にも尚円から引き継がれた、そのことがあって大殿が亡くなったと聞くや空広はいち早く行動をおこすことができたのであろう、空広はその中山の尚真王をバックにして能知伝盛を宮古から追放し、一気に大殿の政権を奪い取った。空広は能知伝盛の久米島漂着とその死をどのように知ったのだろうか、「球陽」の記事はまるでそのことを空広が事前に知っていたかのような記述にもみえる。空広は時を移さず中山に上った、そして「空広、遂に明主の命を奉じ、陞りて島主職に任じ、豊見親と称す。」と、これもまたまるでそのことを空広が待望していたかのような記述となっている。

能知伝盛は「(自ら) 陞りて島主と為り」そのことで中山に見放され、空広はそのことを成し遂げて「遂に明主の命を奉じ、陞りて島主職に任じ」られたということなのだろうか。「記事仕次」はこの空広の政権篡奪を「大里(立) 大殿卒去する時、子共いまた幼稚なれハ、世事を治る事を得ず、諸人空広を尊んで仲宗根豊見親と称して嶋の主とす」と記して、金丸(尚円王) にならい易姓革命に仕立あげた。

<空広、大殿の摂権となる>

忠導氏家譜が「天順年間生」と記録する仲宗根豊見親空広、その空広7歳の時「当世の主大里大殿」に出会い、そこで才智を見込まれて大殿の手許に引き取られる。この時の大立大殿は「当世の主」とあることから中山の尚泰久王から宮古島の主長に任命されて、その任にあったことがわかる。(大殿は尚泰久王世代の天順年間<天順元~4年、1454~60年>に宮古島主長に任命されている) その後空広は大殿の許で成人し、17歳の時、大殿の執権となって政権の中枢を担った。「空広十七歳の時より加和良保翁と云う人と共に大殿の摂権を聞かせめたり」(「記事仕次」)

空広17歳、空広が天順元年(1457年)の生れであれば、この摂権となった年は成化9年(1473年)で尚円王4年にあたる。その成化9年に空広は摂権に就いた、このことは何を意味するものなのだろうか。空広は摂権として宮古島主長の大殿、その大殿政権を長らく支えたもののように「雍正旧記」や「記事仕次」などの記事を見て、そうした印象を受けるのであるが、それは実に思い込みによるものだったのかも知れない。空広が摂権についたのは大殿晩年のことで、しかもそれから数年後には、その大殿が亡くなったと思われることから、その摂権職もほんの数年に過ぎなかったものかも知れない。このことで思い浮ぶのは金丸(尚

円王)が「御物城御鎖側官」にのぼったという、先の「球陽」の記事である。この「御物城御鎖側官」に金丸が就いたのは天順三年(1459年)で、天順四年(1460年)とされる尚泰久王の死、その前年のことであった。(金丸、空広ここでもまた、その因縁を思わせるような二人の関係が見てとれるように思われる。)

空広が摂権に就いたとされる成化9年(1473年、尚円王4年)、大立大殿が高齢を理由に「臣、辞任」を尚円王に願い出たのはまさにその成化9年か、あるいはその前年あたりのことだったのかも知れない。先に尚円王は、その尚円王朝を樹立した早い時期にあって大立大殿に辞任を迫ったのではないかと述べた、その尚円王の圧力に抗しきれずに大殿は辞任を願い出た。尚円王はその願いを許し、辞任した大殿にかわって空広をその成化9年に島主の全権を担う摂権に就けた。空広が大殿の摂権(執権)職に就く、このこともまた中山尚円王をバックにして成せたもののように思われる。(忠導氏家譜の「古伝」はこのことを伝えるものなのであろう)

3 仲宗根豊見親「天順年間生」を考える

先にも記したのであるが忠導氏家譜は、仲宗根豊見親の生年を「天順年間生」と記録している。天順年間とは1457～64年までの8年間で、大立大殿はその天順年間の尚泰久王世代(天順元～4年<1457～60>)に尚泰久から「島主」に任命されている。

慶世村恒任はこの家譜の「天順年間生」を受けて仲宗根豊見親は「天順元年(1457年)」の生まれだとし、主長となったのは18歳の時のこととしている「彼は十七歳の時、大立大殿の執権となって、加^{かわ}和^わ良^ら大^{おほ}親^やと共に島政を撰した。・・・大殿は七十四歳の時、上奏して其の職を嫡子能^の知^ち傳^で盛^{もい}大^{おほ}親^や恵^え照^しに行はせ玄雅を執権たらしめたが、恵照は中山朝貢の帰途久米島に於いて病死したので、彼は皇紀二一三四年後土御門天皇の文明六年(明の憲宗帝成化十年<1474年>甲午)中山に赴き尚円王に謁し命を奉じて宮古島の主長となった。時に彼は十八歳であった。」(『宮古史伝』1927、以下「史伝」)

慶世村は忠導氏家譜にある先の「古伝」をとって仲宗根豊見親は尚円王から宮古島の主長に任命されたとしたものと思われるが、それが何故に成化10年なのか判然としないものがある。成化9年に大殿が辞任を願い出たとみてのことなのか、その成化9年か翌10年か恵照が中山朝貢の帰途久米島で病死したとみてのことなのか、しかし恵照が久米島に漂着し病死したのは尚真王世代の成化年間(成化13～)のことだと白川氏家譜は記録している。このことを慶世村はどう見たのだろうか。

稲村賢敷は「忠導氏家譜によれば、豊見親は天順年間の誕生であって嘉靖の初頃(一五二

五年頃)に卒すとあるから、成化年間の末(一四八五年頃)に彼が宮古主長に任命された時には齡三十歳未滿の若輩であったとみななければならぬ。」(『宮古島庶民史』1972、以下「庶民史」と述べて、慶世村と同じく天順元年を生年と想定しているが、主長に任命されたのは三十歳未滿(29歳頃か)とあって、慶世村が18歳とするのとは大きな年代の開きをみせている。

その稲村は白川氏家譜と忠導氏家譜によって世代計算を試みている。白川氏六世恵道(1540年生)から十六世恵福(1768年生)までの十世代、忠導氏では三世玄保(1492年生)から十三世玄陳(1780年生)までの十世代を計算して、その平均を出して一世代25.8年と算出している。稲村はこのように世代計算をして一世代をおよそ26年とするのであるが、しかし何故かこの世代計算で導きだされた一世代26年の数値は、仲宗根豊見親についていえば算出されたその数値をもって生年を考えたような形跡はまったく見られない。忠導氏家譜は仲宗根豊見親を「天順年間生」と記録し、稲村もそれをもって天順元年(1457年)の生まれなのだろうとし、先の世代計算についてはまったく言及していない。

稲村が世代計算の基礎ともした三世玄保の生年は弘治五年(1492年)だと家譜は記録しているから、この玄保の生年をもって一世代26年で、仮に仲宗根豊見親まで遡ってみるとどうなるものだろうか、三世玄保の生年1492年から2世代52年(二世玄数、一世空広〔仲宗根豊見親〕)遡ると1440年となる。つまりこの一世代26年では仲宗根豊見親は天順元年(1457年)より17年も先の1440年生まれだということになってしまう。これではいくら何でもということだろうか。

実は稲村は仲宗根豊見親の生年を慶世村がいうように「天順元年」だと断言はしていない、「忠導氏玄雅は天順年間誕生(忠導氏家譜)とあるから」とか「忠導氏家譜によれば、豊見親は天順年間の誕生であって」などの言いまわしで年代の大まかを論じ、その年代をたどっていけば天順元年を基準としてそこから導きだした年齢だと推量できるような、そんな用い方をしている。稲村のこうした持って回った言いまわしには、先の世代計算ではないにしても、仲宗根豊見親は天順年間の生れではなく、実際にはもう少し先の生れではなかったかとする、そうした疑念に思う何かがあったようにも思われるのだが……。

しかしいずれにしても天順年間とする仲宗根豊見親の生年を、慶世村、稲村両氏とも天順元年だとすることに違いはない。天順年間は天順元年から同八年までの8年間だから、その生年はこの8年間の巾の中で考えられていいはずだという事になる、しかし仲宗根豊見親についていえば、その生年を家譜が記す「天順年間生」を持ってするのであれば、巾などはなくその選択の余地は天順元年しかなかったはずである、慶世村、稲村両氏ともそのように考えたのであろうと思われる。

先にも記した忠導氏三世玄保の生年は弘治五年（1492年）で、家譜が記すこの玄保生年の記録は、仲宗根豊見親の天順年間とする生年を推しはかるうえで無視できないものとなる。つまり仲宗根豊見親の生年を家譜にある天順年間として、孫の玄保はその仲宗根豊見親の何歳の時に生まれたものか、たとえば仮に天順8年（1464年）に仲宗根豊見親が生れたのであれば、玄保は（1492年－1464年＝28年）で、仲宗根豊見親28歳の孫ということになる、しかしこれはいくら何でもあり得ないことであろうから、仲宗根豊見親を天順元年（1457年）の生まれと見れば、（1492年－1457年＝35年）、つまり三世玄保は仲宗根豊見親35歳の孫となって、これはその当時としては許容される範囲内だと考えられて、そこから導き出された「天順元年」であったものと思われる。

玄保には二つ上の姉真嘉戸金（1490年生、仲宗根豊見親33歳の孫）がいるし、玄保の父玄数は仲宗根豊見親の次男（長男は金盛）なので、これを考えれば仲宗根豊見親が天順元年の生まれとして、その31～2歳あたりでは初孫（金盛の子）ができていたこともあり得ることになる。31～2歳あたりの孫であれば一世代16年の計算となる。このことについて砂川明芳氏は「仲宗根豊見親の時代の一世代というのは16年ということである。つまり数え17歳で長男ができたということであり、16歳では、夫婦の交わりがもたれたということになる。」（『宮古島郷土史考』第三部 1984年）といて、一世代16年説を早くからとなえられている。しかし、そもそも仲宗根豊見親は「天順年間」の生れだったのか、私にはどうもそうは思われないものがある。

易姓革命から「天順年間生」を考える

何度も言ってきたことであるが忠導氏家譜は、仲宗根豊見親の生年を「天順年間生」と記録している。この「天順年間生」を「史伝」が天順元年（1457年）だと云ってそれが定説として、あるいは補強されて今日に至っている。私は家譜のこの「天順年間生」は仲宗根豊見親が島主に陞る、その島主に陞る必然性にかかわって生まれた「天順年間生」ではなかったかという観点からこのことを考えてみることにする。

「記事仕次」は「普佐盛豊見親子孫繁昌の事」の記事で、仲宗根豊見親とその父親の真誉の子豊見親について叙述し、その中で「真誉の子、天性孝順にして、定省の勤めおこたらさるに」「空広、天性孝順にして、母の教に志たかひ七歳の比より名誉をあらハせり」などと真誉の子と空広をそれぞれ「天性孝順」と記述している。「記事仕次」に「天性孝順」とする記述が見えるのはこの二つだけのように思われる。（ただ、この記事の中には、真誉の子の父の、普佐盛豊見親にあてがわれる狩俣村の女を「天性柔順にして云々」とする表記が一つみられる）「天性孝順」この天性孝順から「天」と「順」をとりだしてこれを合わせれば「天順」と

なって、「天順年間」の天順となる。このことはいわゆる偶然の一致というものだろうか、しかし私には単なる偶然がもたらしたものとは思われないものがある。

思うに「記事仕次」や「忠導氏家譜」の編者は、仲宗根豊見親から天順年間生れだとする何らかの意志の働きかけを感じて、あるいはその宿命的なものを感じて、そのことに動かされて仲宗根豊見親の生年は是非にも「天順年間」でなければならないのだとした、その「天順」を意識しての「天性孝順」記述だったように思われる。

「天順」→「順天」、天道に従ってそむかないこと、天の法則によって行うこと、「易姓革命」が天命により有徳の人が帝位につくものであれば、仲宗根豊見親はまさにその天命によって島主に就いたのであって、その生まれが天順年間であれば、それはまさに生まれながらにしてその天道を歩むことが約束されていたということなのであろう。そのように意識されての「天性孝順」すなわち「天順」だったことが考えられる。

それと後一つには、大立大殿が「命を奉り一島の主長」となったのは、尚泰久王の天順年間（天順元～4年）のことであり、その大殿から島主を引き継ぐのであれば、天順年間生れの空広はまさにその島主を引き継ぐにふさわしく天命にかなうものであった。島主の交替を「易姓革命」とする、このことが必然なものであれば、仲宗根豊見親のその生年はまさに「天順年間」でなければならなかったはずである。

仲宗根豊見親は「景泰年間」の生れ？

「天順」の前の中国（明）の年号は「景泰」、かつてな推測に過ぎないがあるいは仲宗根豊見親はその「景泰年間」（1450～56年）の生れだったのかも知れない、その「景泰」の「泰」は大立大殿の父「泰川大殿」の「泰」と通じる。このことも仲宗根豊見親にとってはしっくりするものではなくできれば外したかった、そうしたこともあるいはまた考えられる。（しかしそれはあったとしても付随的なものであったに過ぎないであろう）仲宗根豊見親が「天順年間」ではなくその前の「景泰年間」の生れなのであれば、前述したように金丸（尚円王）との早くからの緊密と思われる関係、その関係構築は年齢的にみてもあるいは可能だったということになる。

一世代 16 年説への疑問

砂川明芳氏の一世代 16 年説、これは氏の鋭い直感というか、その洞察力から導き出された宮古郷土史へのすぐれた問いかけ（考察）であろうことは論をまたないことである。しかしながらその一世代 16 年説が、仲宗根豊見親と孫の玄保、その三世代のみによる極めて限定された中で算出された世代計算の結果なのであれば、これをもって普遍化し、目黒盛豊見親か

ら仲宗根豊見親に至る時代は一世代 16 年だったと結論づけるのにはいささか心もとないものがある。

仲宗根豊見親の生年を天順元年の 1457 年とみて、孫の玄保の生年は家譜に 1492 年とあるから、この三世代での計算でもって算出すれば一世代 16 年となるのであるが、しかしその家譜は三世玄保以降世代間の数字が大きく変わり、一世代 16 年に結びつくようなものとはなっていない。

三世玄保 弘治 5 年 (1492 年生) 父二世玄数 16 歳の子？

四世玄守 嘉靖 15 年 (1536 年生) 父三世玄保 44 歳 //

五世玄與 万暦元年 (1573 年生) 父四世玄守 37 歳 //

(実父白川氏恵長 25 歳以降の子か？)

六世玄恒 万暦 30 年 (1602 年生) 父五世玄與 29 歳の子

七世玄淑 天啓元年 (1621 年生) 父六世玄恒 19 歳 //

これを氏は 15 世紀と 16 世紀以降の違いによるものとみるのであるが、しかしこの大きすぎる違いをその事のみで説明できるものなのか、疑問なきを得ないものがある。この三世玄保以降の世代間の数字は、むしろ逆に仲宗根豊見親を天順年間生とする家譜の記録そのものに異をとるものようである、つまり仲宗根豊見親は天順年間の生れではなくもっと先の生まれなのだと、玄保以降の世代が自らの生年を持って主張している、私にはそのようなものに思われる。

大立大殿の生年を考える

大立大殿は尚円王時代の成化年間(成化 6~12 年、1470~76 年)に「臣の任を辞」したいと願い出て許された。時に「臣年七十余歳」と白川氏家譜は記している。

先に空広が撰権に就いたとされる成化 9 年(1473 年、尚円王 4 年)か、あるいはその前年あたりに大殿は「辞任」を願い出たのではないかと述べた、ここでは大殿の辞任は空広が撰権に就いたとされるその前年、成化 8 年(1472 年)のこととして、70 余歳をその成化 8 年に 73 歳と仮定して大殿の生年を考えてみることにする。(ちなみに慶世村は「七十余歳」を「七十四歳の時」としている)

1472 年に大殿の年(70 余歳)を 73 歳と仮定すると、大殿の生年は(1472-73)で 1399 年頃となる。

大殿の生年を 1399 年と仮定して出生年のわかる白川氏六世恵道までの世代計算を試みる
大立大殿 1399 年生

三世恵照（能知伝盛り）　〔恵道（1540年生）－大殿（1399年生）＝141年〕
四世恵山　　　　　　　　　※四世代 141年　 $141 \div 4 = 35.2$ 歳（一世代）
五世恵白
六世恵道　嘉靖 19年（1540年）出生（白川氏家譜）

一世代を 35 年と見て、

大立大殿の一子能知伝盛恵照を大殿 35 歳の子とすれば

（1399+35=1434）で恵照は 1434 年頃の生まれとなる。

空広（仲宗根豊見親）を天順元年（1457年）の生まれとすると

（1457-1434=23）で能知伝盛と空広の年齢差は 23 歳となる。

能知伝盛と空広は大殿の許にあって共に政事を執ったほぼ同世代の人だとされている。しかしこれではどうみても同世代には思われぬ。この年齢差をどう考えたらいいものなのか、世代計算がどこまでその実年に迫るものなのか、これもまた何とも困難なことであれば、ひとつの事のみをもってこのことが論じられるものではないにしても、能知伝盛と空広を同世代だとする前提でこの算出された年齢差を考えれば、あるいは家譜が空広の生年を押し下げて天順年間としたのではなかったか、そのことがあって、このこともからんで出てきたのが、能知伝盛と空広のその年齢差だった、ということもまた推論できるように思われる。

4 空広「七歳の頃」の神童伝説

空広七歳、神童（奇童）、魚たまの配分（異才の発揮）、

神意のあらわれとしての「七歳」、「空広天性孝順にして母の教に志たかひ七歳の比より名誉をあらはせり」、「大殿又曰わく汝が妙齡幾ハくそや、答て曰く生年七歳なりと、大殿大きに悦び、吾、今日、逍遙のかとてに奇童に逢たりと」、空広は七歳の時に大立大殿に出会いその非凡な才能を見いだされる。その出会いの場所は通尻（ピキヤズ）、空広は「津やこみや」の荘園で奴僕を下知した折りに「白縄の慰」に通尻へと向かう大殿を望み見て、作物の初の若蒜（ニンニク・ピス°）を挽いて束ね、大殿に差し上げた。大殿が空広を見るに「其の形相不凡、言語さわやかにして大人の風」があった。（「記事仕次」）

旧記類（「御嶽由来記」・「雍正旧記」・「記事仕次」）をみるに神話伝説上の人物、歴史上の人物とわず「七」（七・五・三）の数（歳）をもつて表記される人物が少なからず見てとれる。その「七」（七・五・三）の数（歳）は、民俗信仰として、神となる人が、または神に選ばれたある種特別な人が、特異な状況下においてある何ごとかを為す、その不思議な霊力（神意）をあらわす数（聖数）として観念されていたものようである。

この旧記類に記載される「七」（七・五・三）の数（歳）の記録をもってどこまでを伝説とし、どこからを歴史上の人物にあった実際のことと見るのか、民俗信仰の中で「七」（七・五・三）が聖数と観念されて、その不思議な霊力が信じられていたものであれば、「記事仕次」が記すように大殿と空広の出会いが何らかの形で実際にあったであろうとしても、それが空広七歳の時の出来事だったということであれば、その出会いをも含めて、それはまさに神に選ばれた神童たる空広の異能を語るに、聖数と観念された「七」の持つその霊力が、いわば神意として空広に顕現した、その数（歳）だったということなのであろう。

「記事仕次」が「空広天性孝順にして母の教に志たかひ七歳の比より名誉をあらハせり」と記述するその記事の「名誉」は、「七歳の比より神意をあらハせり」と、そのまま「神意」に置き換えらる言葉のように思われる。（大殿と空広の、その何らかの出会いは実際にあったのであろうと思う、私にはその出会いは空広七歳の時よりもっと後年にあったことのように思われる）

魚たまを打つ（魚の配分）

「白縄の慰」で過分の魚を得た大殿は空広の才智をためすために魚たま（人々に魚を配分すること）を打たせる。空広はその大分の魚を人々に親疎なくかつ速やかに配分したので大殿は大いに感じ入った。この魚配分の妙技（才智）を伝える話は、城辺の砂川では「金志川豊見親の魚分配」として、これも金志川豊見親七歳の頃の話（あるいは乳を飲んでいる頃の話）として伝えられるものである。

金志川豊見親は漁師が網でとってきて積んである沢山の魚を、分けろと言われて、みんなの人数を数えてから、その積みあげてある魚を足で蹴ってみんなに分配した、その分配された魚をそれぞれ計ってみると、それは見事に同じ重さだった。

まさに神わざとしての力（神意）を七歳で身につける、英雄たちの測り知れない才智、異能を述べ伝えるもので、それは空広のみにあった話ではなかったということである。

5 「ピキヤズ」と「津やこみや」の荘園

空広が大殿に作物の初の若蒜（ニンニク・ピス°）を捧げて出会った場所は通尻（ピキヤズ）、そのピキヤズはパイナガマの南の長崎とトゥリバーとの間の入江に位置している。ピキヤズの地名はピキヤーリ（引きつながって）通じている地からつけられた地名とされている。ピキヤズの海水の池は平良字西里のンマリガー（またアイヤーガーとも）と通じつながっていると伝えられている。「記事仕次」は「通尻」と表記している。ンマリガー（アイヤガー）が入口でピキヤズが出口を意味としての「尻」で「通尻」だと考えられる。

七歳の空広が若蒜を挽いて東ね・・・捧げて、(ピス° スウ ピキィ東ね・・・捧げて) 引き合わされ(ピキヤースウられた) 出会いの地、そこがピキヤズ(ピキヤースウ)、なぜ大殿に差し上げた作物の初が大蒜(ニンニク・ピス°)なのかを考えていたらこのようなことに思い至った。ピキヤズの地でにんにくの初を挽いて引き合わされた、その初の出会い「ピス° スウピキィ(にんにくを挽いて)、ピキヤズの地でピキヤースウ(引き合わさ)」れた。「ピキヤズ」にからめた方音の掛詞で文芸としてのことば遊びがみられる記述だったように思われる。慶世村は「記事仕次」について「番字を以て書したとあれば或いは漢字を以て宮古地方語を多く当てゝ書したであろう」(「史伝」と述べている。

ピキヤズの東方の原は代川原で、与那覇勢頭豊見親の一子代川大殿(大立大殿の父)が壮年の頃に「伯牛の病」にかかり代川原に荘園を構えて隠居した所で、その「隠居した泰川原は平良の南方大嶺の西南の地で井戸が今まで遺っている。」(「史伝」という。

津やこみやの荘園

空広が奴僕を下知した「津やこみやの荘園」(「記事仕次」)を、「史伝」は「チヤコミヤの荘園」、「庶民史」は「てつやくみや庄園」としている、

その荘園の場所は「平良市内南いり里の郊外にある畠地である。現在ばさま造船所東南の谷間を『ぴつちや底』といい、その北部の畠地を『ぴつちやみや』と称している。『ぴつちやみや』は『てつやくみや』の転訛である。通尻は『通り』の意で、平良の南にある大嶺の南方にある『通り』通称『びきやそ』のことである。大里大殿の居邸の趾と称する所は南いり里にあって、彼の墓地も布干堂に大みやーか墓の遺跡がある。」(「庶民史」)

ピキヤズの東に広がる代川原の荘園(平良の南にある大嶺付近)、南いり里にある大里大殿の居邸、布干堂にある大里大殿の大みやーか墓、「庶民史」のこうした記述からは当世の主大立大殿の、その勢力圏の範囲をうかがい知ることが出来るように思われるのであるが、そのことで思うのは、この「平良市内南いり里の郊外にある畠地」とされる「津やこみや」(てつやくみや)の荘園はその地理から見れば、まるでその大立大殿の勢力圏にまわりを囲われて、そのただ中にあるもののように思われたことであつた。南いり里からその南の代川原一帯までは、その津やこみやの荘園をも含めて大きく大立大殿が領有する土地であるかのように思われる。

「津やこみや」の荘園は目黒盛豊見親から代々続くその一族の土地だったものか、そこへ与那覇勢頭豊見親の勢力が割り込んできて、津やこみやの荘園の周辺をも取り込むように一大勢力圏を築いたのだろうか「与那覇原一族が与那浜を引揚げて平良に帰った後の居住地が

平良市内南いり里附近であったことは間違いなからう。」(「庶民史」)津やこみやはそうした土地だったのだろうか。しかし私には、どうもそうは思われぬものがある。

津やこみやの荘園には、その荘園名の「津やこみや」(チャコミヤ、てつやくみや)を初め、そこで奴僕を下知した空広7歳の時のことも含めて、また空広が島主にのぼったそのことともかかわって、なお多くの考えなければならぬものがあるように思われる。

荘園は大殿から空広に与えられた

私は今、「津やこみや」の荘園は大殿がその領地を割いて空広に与えたものではなかったかと考えている。元もと大殿の領地(荘園)であったのであれば、その土地が大殿の領地に囲まれたように位置していたとしても、それはそれでまったく領けるものとなる。この大殿から空広に与えられたと思われる領地のことで思いだされるのが金丸(尚円王)のことである。

金丸は尚泰久から景泰五年(1454年)内間領主に任じられた。そこで「僅かに一年を歴るに、百姓大いに服し、名世に聞ゆ。」までになった。空広は大殿から「津やこみや」の荘園を与えられた。そこで奴僕を下知し(空広7歳の時)「其の下知する所宜しからずといふことなし、奴僕共大きに驚き神童なりとおもへり」と称賛された。

金丸は「尚徳王を縷々諫めるも聞かず」、成化四年(1468年)致仕して領地の内間に隠遁した、しかしその翌年、尚徳が死んだことから、金丸は群臣に請われて王位にのぼった。

空広に与えられた荘園は、なぜにその名を「津やこみや」とするのか。この名は何を意味するものなのか、空広はあるいはまたその金丸にならない大殿の死後かあるいはそのことを予期しての早めの時期かに、この「津やこみや」に隠遁し、「史伝」が「チャコミヤ」とするその「チャコミヤ」(常にこもり隠れる家?、隠遁する家)に拠って、尚円王を後ろ盾として力を備え能知伝盛と対抗したのではないだろうか。(「津やこみや」、「庶民史」はこれを「てつやくみや」としている。しかしこの「てつやくみや」は「記事仕次」が「こゝにおいて奴僕を率へて津やこみやといふ庄園にいて、下知をなす」と記す、その「率へて、津やこみやといふ庄園に」の記述を、「率へ、て津やこみやといふ庄園に」と解したことからのいいであるように思われることから、ここでは「津やこみや」「チャコミヤ」によって考えることにする。)

「津」は船着き場・港

「津やこみや」は「つやくみや<チャコミヤ>」で、その地に「こもり隠れる、隠遁する」あるいは「拠る」の意を見たのであるが、その「津やこみや」の地は、あるいはまた、その地理的な立地条件からみて、もうひとつの大きな意味合いがあったようにも思われる。「津や

こみや」の「津」は、船着き場、港を意味する「津」で、この「津やこみやの荘園」はばさま浜（入江）の港と直結し、中山朝貢の船が出入りしたであろう港の、その後背地として要衝の地であったもののように思われる。大立大殿はその「津やこみや」から「縷々貢を捧げて上国」（「白川氏家譜」）したのであろう。空広はその要衝の地に拠った、あるいは摂権となった空広は中山朝貢にかかわってその地（荘園・港）を管理管轄する職権を大殿から与えられたものなのかも知れない。

「津やこみや」の「津」をそのように解すれば「やこみや」にもまた新たな視点が見えてくる、「やこみや」は「津のやぐみ、や」で、「やぐみ（尊い、おごそか）な、や（家）」、つまり中山に朝貢する貢納物を集積する津（パサマ浜の港）に構えられた見事な家（大蔵）を意味しての「やこみや」だったことが考えられてくる。金丸は天順三年（1459年）御物城御鎖側官にのぼった、この職は「海外交易と那覇の行政を管轄する職と推測されている」（『沖縄県の歴史』安里進、高良倉吉他）という。「御物城」とは海外貿易品を収蔵した王府の倉庫とされている。空広は宮古にあって中山朝貢の中樞ともいえる「津やこみや」を管理管轄する職にあった、こうしたものであれば空広と金丸のその緊密さを思わせる繋がりも、もっぱらこのことで構築されたものだったということなのかも知れない。

空広は「津やこみや」に拠って島主にのぼった。「津やこみやの荘園」がこのように位置づけられるのであれば、島主にのぼった空広（仲宗根豊見親）にとって、あるいはその一族にとって、その地はまさに聖地とも思われる特別な場所であったはずである。そうしたものであったが故にこの「津やこみやの荘園」は、神童空広が7歳の時に神意を得て、当世の主大立大殿に出会い、初物を捧げた場所のその基点とされて、島主となる定めをもって天順年間に生を受けた空広の、その神童伝説を生みだす地となっていったということなのであろう。

おわりに

大立大殿から島主を継承したとされる空広（仲宗根豊見親）、しかし空広が島主となったその背景には中山尚円王朝の成立があって、その尚円王が島の主権の交替にかかわって、その力を背景に大きな影響を及ぼした。空広は中山尚円王の後押しがあって大殿の後継者とされた能知伝盛を押しつけて自身が島主にのぼった。排斥されて久米島へ追いやられたであろう能知伝盛はその久米島で病死し葬られる。能知伝盛の死は果たして病死によるものだったのだろうか。

久米島は鉄・鍛冶の伝來說話を宮古に伝えて、宮古とは縁の深い地であったように思われる。その久米島からもたらされた鉄はもっぱら仲宗根豊見親が占有するものであったと思われることから、久米島では仲宗根豊見親と繋がりのある有力な按司が割拠していたのではな

いかということをおぼせるものがある。このことで能知伝盛は、その仲宗根豊見親と繋がる按司によってあるいは謀殺されたのではないかと思われるのである。

一体に、仲宗根豊見親には「謀殺」の影がつきまとうように思われる、それはこの能知伝盛の久米島での不可解な死から始まるかのようである。多良間島の伝説として、仲宗根豊見親は城邊の有力者として聞こえた金志川金盛を与那国の鬼虎征伐の帰途、多良間島で土原豊見親に謀って斬殺させている。（「庶民史」）このことも「記事仕次」は「病死」と記している。また、金志川金盛の弟の那喜多津は仲宗根豊見親晩年（死後のこととも）に嫡子の中屋金盛に野原岳に招かれての宴席で謀殺される。この「野原岳の変」は嫡子の中屋金盛が引き起こしたとされるが、仲宗根豊見親がまったく関わらないものであったのかといえ、それはまた何とも言い難いものがある（城辺砂川の伝説では、那喜多津〈金志川豊見親〉を野原岳で謀殺したのは仲屋金盛ではなく多くは仲宗根豊見親のこととして語られている）。この「野原岳の変」は王府に咎められ、中屋金盛はその責めを受けて自害し、宮古独自にあつた「豊見親」の称号はこれ以後廃止される。

思うに、この中屋金盛が那喜多津を謀殺した「野原岳の変」は王府が認めるものではなかったということなのであろう、このことで云えば、久米島での能知伝盛の死が、多良間島での金志川金盛の伝説同様に同じく謀殺されたものであったとして、これらのことは事前に王府に報告されて、王府はそれをよしとした。このことをもって実行されたものだったことのように思われることである。中山王府の宮古に及ぼす力は、尚円王朝の成立があつて格段に強められたように思われる。仲宗根豊見親が島主に就いたその時代にあつては、宮古が中山王府の意向を汲むことなく宮古独自でその何事かを為す、そうした時代はあるいはすでになかったものように思われる。しかしそれはまた、空広（仲宗根豊見親）と金丸（尚円王）のその強い結びつきがあつて、仲宗根豊見親が島主となる、そのことが中山王府の版図を確かなものとし、王国としての体制をより一層強固なものとする、そうした役割を担つたということであつたのかも知れない。

（しもじ としゆき）